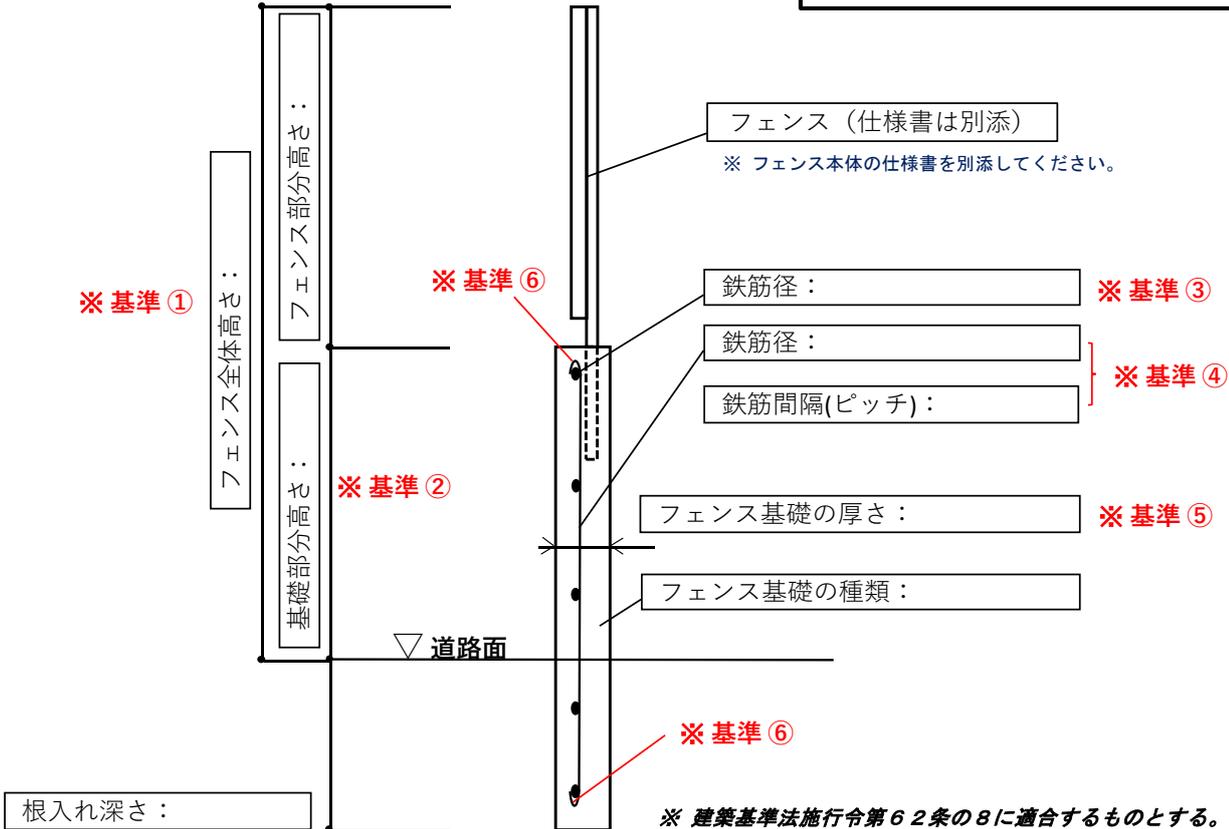


【フェンス構造図 参考】

※ フェンスの基礎を補強コンクリートブロック造とした場合

「設置するフェンスの位置及び倒壊の防止に関する配慮を確認できる図書」作成見本



- 基準 ①**：基礎を含むフェンスの高さが1.5m以下であること
- 基準 ②**：フェンスの基礎高さは60cm以下であること
(擁壁の上部にフェンスを設置する場合、当該擁壁の上部にフェンスを緊結すること)
- 基準 ③**：フェンスの基礎の上端部及び下端部には横に、端部及び隅角部には縦に、それぞれ9mm以上の鉄筋を配置すること
- 基準 ④**：フェンスの基礎内には、径9mm以上の鉄筋を縦横に80cm以下の間隔で配置すること
- 基準 ⑤**：フェンス基礎の厚さは10cm以上とすること
- 基準 ⑥**：基準③及び④の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋横筋それぞれにかぎ掛けして定着すること

【フェンス位置図 参考】

※ 前面道路が建築基準法第42条第2項道路の場合、原道位置、原道幅員及び原道中心から2mの範囲を追加で明示してください。
(当該範囲内にフェンスの築造はできません。)

